

# 梅雨前線による大雨及び令和元年台風第5号による被害及び 消防機関等の対応状況（第12報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年7月24日（水）18時30分

消防庁 応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 関東甲信地方では、24日昼前から24日夜遅くにかけて大気の状態が不安定となり、局地的に雷を伴った1時間50ミリ以上の非常に激しい雨が降るおそれ。
- ・ 低い土地の浸水や土砂災害、河川の増水に注意・警戒が必要。

## 2 被害の状況

- (1) 人的被害 7人
- |       |       |                |
|-------|-------|----------------|
| 【高知県】 | 行方不明者 | 1人（大豊町）        |
| 【福岡県】 | 軽傷    | 1人（久留米市）       |
| 【長崎県】 | 軽傷    | 4人（長崎市、新上五島町3） |
| 【沖縄県】 | 軽傷    | 1人（うるま市）       |
- (2) 住家被害 701棟
- |       |      |   |
|-------|------|---|
| 【岐阜県】 | 床下浸水 | 4棟（岐阜市3、御嵩町）  |
| 【静岡県】 | 床上浸水 | 2棟（袋井市）   |
|       | 床下浸水 | 11棟（袋井市）  |
| 【愛知県】 | 床下浸水 | 7棟（一宮市、北名古屋市5、扶桑町）  |
| 【広島県】 | 床下浸水 | 8棟（広島市、安芸高田市、北広島町3、大崎上島町3）  |
| 【山口県】 | 床下浸水 | 6棟（下関市2、柳井市4）   |
| 【愛媛県】 | 床下浸水 | 2棟（松山市）   |
| 【高知県】 | 床下浸水 | 1棟（土佐町）   |
| 【福岡県】 | 一部破損 | 3棟（北九州市、飯塚市、八女市）  |
|       | 床上浸水 | <u>236棟</u> （大牟田市、久留米市196、小郡市30、 <u>大刀洗町9</u> ）                                     |
|       | 床下浸水 | <u>375棟</u> （北九州市、久留米市120、筑後市3、大川市4、小郡市200、朝倉市7、筑前町 <u>17</u> 、大刀洗町 <u>22</u> 、大木町） |
| 【佐賀県】 | 床上浸水 | 2棟（鳥栖市）   |
|       | 床下浸水 | 5棟（佐賀市2、鳥栖市3）   |
| 【長崎県】 | 床上浸水 | 12棟（対馬市9、新上五島町3）  |
|       | 床下浸水 | 12棟（長崎市、佐世保市4、対馬市7）   |
| 【熊本県】 | 床下浸水 | 6棟（山鹿市）   |
| 【宮崎県】 | 床下浸水 | 9棟（小林市）   |
- (3) 非住家被害 2棟
- |      |       |           |
|------|-------|-----------|
| 公共建物 | 【長崎県】 | 1棟（新上五島町） |
| その他  | 【福岡県】 | 1棟（飯塚市）   |
- (4) 孤立の状況
- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 【高知県】 | 大豊町仁尾ヶ内地区7世帯9人、救助要請なし          |
|       | <u>香美市物部町久保影地区</u> → <u>解消</u> |

## 3 避難指示（緊急）及び避難勧告の発令状況

発令されていた避難指示（緊急）及び避難勧告は、すべて解除

## 4 避難の状況

避難者なし

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【愛知県】 7月22日 16時28分 設置 → 7月23日 6時35分 廃止  
【広島県】 7月21日 4時35分 設置 → 7月21日 20時45分 廃止  
7月22日 13時45分 設置 → 7月22日 18時20分 廃止  
【高知県】 7月21日 10時00分 設置 → 7月21日 22時32分 廃止

6 地元消防機関の対応

被災地では、地元消防機関(消防本部、消防団)により、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施

7 消防庁の対応

7月19日 11時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席  
11時45分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)  
12時15分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨と台風第5号についての警戒情報」を発出  
7月20日 10時05分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組(第2次応急体制) → 7月24日18時30分 廃止  
特別警報が発令された長崎県に対し、適切な対応及び被害報告について要請  
7月22日 16時45分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

|   |
|---|
| 問い合わせ先<br>消防庁応急対策室<br>高橋・濱田・高木・中尾<br>TEL 03-5253-7527<br>FAX 03-5253-7537 |
|---|